



公民館だより

おいち

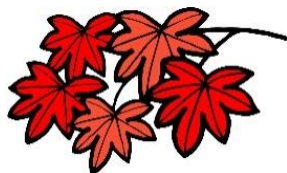
姫路市西脇 439-8
姫路市立太市公民館
TEL・FAX 269-1374
休館日 毎月曜日

太市公民館 検索

令和6年 11月号 10/23 発

E-mail: ooichikm@hi-net.city.himeji.hyogo.jp

9月下旬・10月初旬になっても幾度か夏日があり、相変わらずの酷暑の影響か「彼岸花の遅れ・柿が実をつけない」等の異変が現れました。ようやくここにきて、朝晩が冷え込んできました。短い秋、日中の爽やかな秋を惜しみながら楽しみたいですね。



11月の行事・講座のご案内



日 時	講 座 名 ・ 内 容	講 師 等
17日(日) 13:00~ (地域講座)	『子ども茶道秋のお点前披露』会場:破磐神社(自由参加) 破磐神社に来られた参拝者の方々に、子ども茶道の講座生がお抹茶でおもてなしをします。境内の紅葉を愛でながらお楽しみください。	子ども茶道講師 大塚宗栄 先生
28日(木) 10:00~ (地域講座)	『大河ドラマ②「光る君へ」』会場:太市公民館(自由参加) 「大河ドラマ:光る君へ」の見どころについてお話を聞きます。	歴史研究家 黒田美江子 先生

ふれあい食事会: 11月9日(土) ⇒ 配食のみとなります。

ふれあい喫茶: 11月23日(土) 9:30~

*太市こども園園児の夢いっぱい可愛い作品を展示します。

【学校園の予定】

太市小学校

11月 6日(水): 3年環境体験学習
11月16日(土): 音楽会、芸術鑑賞会
11月28日(木): 3年校外学習

太市こども園

11月14日(木)~16日(土): 描画展

大白書中学校

11月25日(月): 教育講演会、ロケット体験教室

子ども茶道秋のお点前披露

太市公民館文化講座「子ども茶道」の講座生が、破磐神社でお点前を披露します。



日 時: 11月17日(日) 午後1時~午後3時

場 所: 破磐神社 演芸舞台の前付近

料 金: 400円(お茶とお菓子代)

*雨天時は、舞殿で行いますので雨天決行です。



子どもたちは、自分のお点前で地域の皆さんに楽しんでもらえることを楽しみにしています。是非お越しください。

「成年後見制度ってどんなもの？」

8月21日（水）太市校区の民生児童委員・一人住まいのご老人の見守り活動をされている方等を対象に「成年後見制度」について、社協と太市公民館共催で研修会をもちました。



〔成年後見制度とは〕

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方に対し、お金の管理や福祉サービスの契約などに本人に代わって支援する後見人を選ぶことで本人を法律的に支援する制度

〔法定後見制度と任意後見制度〕

「法定後見制度」：本人の判断能力が十分でなくなった後に始めるもの

「任意後見制度」：本人に十分な判断能力があるうちに将来に備えておくもの

〔後見人になれる人は？〕

家族、親族、専門家（弁護士・司法書士・介護福祉士等）



〔申し立ての流れ〕

「法定後見制度」：①申立書の作成→②家庭裁判所に申し立て→③家庭裁判所が本人と後見人に会って状況を確認→④家庭裁判所が類型（本人の判断能力の程度）を決定し、後見人を選定し、支援する内容を決める。→⑤東京法務局で後見が登記される。→⑥運用が始まる。

「任意後見制度」：①本人が後見人を決め、契約内容を決める。→②公証役場で任意契約を結ぶ。→③本人の判断能力が低下し始める。→④家庭裁判所に任意後見監督人（後見人が適正に仕事をしているか監督する）の選任の申し立て→⑤家庭裁判所が監督人を選任し後見が開始

園児の茶道体験

10月2日（水）、太市こども園の園児（年長組さん）が、茶道体験をしました。こども茶道講師の大塚栄子先生に、「あいさつの仕方・お菓子のいただき方・お茶のたて方、飲み方」を教えてくださいました。

甘いお菓子をいただいた後、小さい手で一生懸命茶せんを動かし、泡が出るまで頑張っていました。「おいしー」という子もいれば、「ん～苦い」という子もいて感じ方はそれぞれでした。

短い時間でしたが、日本文化にふれる日常では味わえない貴重な体験となりました。



第1回防災講座を実施

10月6日（日）太市消防分団のお世話で第1回防災講座を実施しました。井垣裕文分団長に「地震に対する備えや心構え・地震が発生した時の望ましい対処の仕方」について話していただいた後、心肺蘇生・消火訓練を行いました。

☆緊急事態においては、まず「119に電話」「救急車が来るまで胸骨の圧迫」とにかく胸骨の圧迫を続け、脳に血液を送ることが重要

